あさくち 議会だより

No. 71
令和8年 2026
11月1日発行

トピックス 小学校・中学校・義務教育学校体育館への空調設備（エアコン）設置を求めることに関する請願 P3



contents

P2 9月定例会
P4 委員会レポート
P6 市政を問う！ 一般質問

あさくち議会



９月定例会　会期｜９月１日～18日

令和８年度 一般会計補正予算

2億4,166万円

の増額補正予算を可決

総額は165億992万円
（対前年同期比14.0％減）

議会が注目する事業

中央公民館空調設備更新事業

2億2,330万円

中央公民館の空調設備が老朽化していることから施設環境整備を図るため、大ホール及びロビー系統の空調設備の更新を行う。





中央公民館

令和７年度一般会計 特別会計・企業会計 決算を認定!!

令和７年度決算の認定議案８件については、令和８年度から新たに設置した予算決算常任委員会（９月10日・11日開催）で慎重に審査し、すべて認定しました。

一般会計の実質収支額９億1,538万円のうち、４億6,000万円を財政調整基金へ積み立てています。

各議員の判断はいかに!?

議案審議



参加議員

香取 良勝　桑野 和夫　加藤 淳二　佐藤 正人　伊澤 誠（議長）　山下 周吾　沖原 有美　早苗 ネネ　竹本 寛　斎藤 貴士　妹尾 義信　山本 良通　田中 慎二　佐藤 清美　平尾 進　大武 智恵



※議長は採決に加わりません。

賛否が分かれた議案

請願　採択　**小学校・中学校・義務教育学校体育館への空調設備（エアコン）設置を求めることに関する請願**

賛成　桑野、加藤、佐藤正、山下、沖原、早苗、竹本、斎藤、妹尾、山本、田中、佐藤清、平尾、大武

反対　香取

賛成討論　**田中　慎二 議員**

県内で多くの市町が設置方針を示しているが、その方針を示していないのは市においては本市を含め３市のみとなっている。８月末に市内公立学校９校を訪問した結果、８校から早急な設置を求める声があった。国の設置方針前倒しによる部品などの供給不足も考えられるため、市として早急な設置を求める。

出席者全員が賛成した議案

条例	認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正
条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
条例	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
補正予算	令和８年度一般会計補正予算（第２号）
補正予算	令和８年度介護保険特別会計補正予算（第２号）
補正予算	令和８年度水道事業会計補正予算（第１号）
その他	岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更
諮問	人権擁護委員の推薦意見

認定	令和７年度一般会計歳入歳出決算
認定	令和７年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定	令和７年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定	令和７年度介護保険特別会計歳入歳出決算
認定	令和７年度畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算
認定	令和７年度益坂財産区特別会計歳入歳出決算
認定	令和７年度水道事業会計剰余金の処分及び決算
認定	令和７年度下水道事業会計決算

臨時会

７月23日開催

７月６日に繰り上げ当選となった妹尾義信議員が予算決算常任委員会、総務産業常任委員会委員に選任されました。また、岡山県西部衛生施設組合議会議員に選出されました。

監査委員には加藤淳二議員が選任されました。



妹尾　義信議員

委員会レポート 予算決算

一般会計補正予算

Q 中央公民館のエアコンは、いつ壊れたのか。

A 令和7年機器の故障が発生し、一部の部品が廃番となっており部品の調達が極めて困難な状況となっていた。

Q エアコン本体の配管まで全部替えるのか。

A 送風機から大ホールやロビーなどへ送る送風ダクトは基本的には既存のものを使うが、それ以外は改修する。

一般会計歳入歳出決算

Q 約215億円の予算に対して、不用額が約11億円あるが、なぜ不用額が発生しているのか。

A 歳出予算は、その年度に行政が実施する予定の上限枠を示すもので、入札結果による差額や事業計画の変更などの結果、必然的に生じている。

Q この不用額はどう処理するのか。

A 令和7年度の実質収支額は9億1538万円。地方自治法及び地方財政法等により、2分の1を下らない金額を財政調整基金へ積み立てることとされているため、2分の1強となる4億6000万円を財政調整基金に積み立て、残りの4億5538万円は8年度の繰越金としている。

Q 工事請負費のカーブミラー新設工事では不用額が約120万円あるが、要望箇所はすべて対応したのか。

A 要望があった箇所でも設置が不可能な場合は対応できないが、設置可能な箇所は対応している。

Q 収入未済額と、今後の回収見込みは。

A 7年度一般会計決算で市税の収入未済額は約2億1371万円。今後も納税の公平性、公正性を保つために法令に基づく滞納処分を行い、市税の収入未済額の縮減に努める。

Q 不能欠損額の件数とその理由は。

A 7年度は828件で、金額は約1411万円。理由は、徴収権が消滅するまでの間、本人の死亡や相続人がいない場合、生活保護受給者である場合、住所等を変更せずに行方不明になっている宛先不明者の場合、破産等により会社を閉鎖し交付要求等の処分をしたが配当がなかった場合、財産調査や実態調査等を行ったが差押財産等が発見できなかった場合に該当する。

Q 滞納整理組合以外に、徴収を委託している組織はあるか。

A ほかにはない。

Q 健康福祉施設整備基金が約2億円あるが、概要と取り崩しの状況は。

A 健康福祉施設整備基金は福祉施設などの整備を図ることを目的として設置されており、7年度は健康福祉センター高圧受電ケーブル更新工事など5件に対し、合計で約1393万円の基金を繰り入れている。

Q 健康福祉センタートレーニングルームの器具修理の費目と不用額は。

A 費目は衛生費・保健衛生費・保健衛生総務費。不用額は予算15万円に対し、修繕料7万4470円のため不用額は7万5530円。

水道事業会計補正予算

Q 金光町における水道水の水圧低下やフィルター等の目詰まりに係る予算を計上。

Q 750万円の予算は、何件分を見込んだ金額か。

A 算出時点での200件の問い合わせ件数で算出している。

Q この予算が通ればすぐ払えるのか。

A 既に予備費等で対応している。請求書が届き次第、手続きを経て支払うこととしている。

Q 今後、新たに申請する場合は倉敷市と浅口市のどちらにすればいいのか。

A どちらでも可能。

予 算 決 算

委員長　竹本　寛
副委員長　沖原　有美
委　員　委員は議員全員で構成しています

委員会レポート 総務産業

所管事務調査について

調査テーマである「農地の維持管理の適正化」について、担当部署からの説明をもとに、質疑及び意見交換を行った。

質疑では、地域おこし協力隊の活動や新規就農者の現状等について説明を受けた。その他、遊休農地の利用状況調査では、草刈りや営農再開で解消されたのは一部にとどまっている。農地以外にも多数の草刈り相談が寄せられている等の課題を確認した。

委員からは、農業従事者が20年間で74％も減少する中、現在の制度のままでは耕作放棄地の解消は期待できず、県や国への積極的な働きかけが必要である。また、個人経営の継続が困難な現状を踏まえ、機械や労力の共有化など組織化へのシフトや行政による後押しが必要であるとの意見が出された。

委員会として、これらの課題があることを共有した。（8月4日開催）

鴨方公民館等用途廃止後の跡地利用について

鴨方公民館及び鴨方本町駐車場について、売却による有効活用策を検討している。

Q 建物や遊具等の撤去が含まれると、予定価格は安くなると想定されるか。

A 予定価格は検討中だが、土地・建物の価格から、解体工事費等を差し引いて算出する。

所管事務調査について

今後の調査における論点や手法、方向性に関し、委員間討議を行った。

協議の中では、耕作放棄地と担い手不足の問題は深刻であり、個人での解決は困難であるとの認識で一致した。

その上で、市民が主体的・継続的に取組むことができる仕組みが必要であり、今後は、農業に関心のある人と耕作放棄地を結ぶ「マッチング」に焦点を当てて掘り下げていくことになった。（9月14日開催）

総務産業

委員長	佐藤	正人
副委員長	山本	良通
委員	平尾	進
	佐藤	清美
	妹尾	義信
	斎藤	貴士
	沖原	有美
	香取	良勝

委員会レポート 厚生文教

所管事務調査について

所管事務調査のサブテーマである「こども家庭センターの設立に向けて」について、市の現状を担当部署に確認した。

国の方針に基づき令和9年度のセンター設置に向け準備を進めている。市では既に5年度の組織再編で「健康こども福祉課」を新設し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を整えている。今後はさらなる支援の充実を目指し、母子保健と児童福祉の両機能をより一体的に運用するため、人員体制や相談窓口の具体化、職員研修などの検討を進めているとの説明を受けた。（8月5日開催）

不要品買い取りサービス「おいくら」について

家庭から出る不要品を売りたい市民と買取業者をインターネットでつなぐサービスをホームページ内に開設した。

Q 市の負担はあるか。

A システム利用料や導入費用などの費用負担はない。

小学校・中学校・義務教育学校体育館への空調設備（エアコン）設置を求めることに関する請願

Q 体育館での授業はどのように行われているか。

A 暑さ指数が31を超えた場合は活動を控えるようにしているため、午前中の早い時間に授業を振り替えるなどの工夫をしている。

所管事務調査について

8月委員会でのこども家庭センター設立に向けた市の現状等についての説明を受け、委員からの質問・要望事項を「現状分析と移行・機能強化に関する事項」「組織体制・職員配置及び財政に関する事項」など4つの事項に分類し、執行部へ文書による回答を求めることとした。（9月15日開催）

厚生文教

委員長	山下	周吾
副委員長	大武	智恵二
委員	田中	慎寛
	竹本	ネネ
	早苗	誠
	伊澤	淳二
	加藤	和夫
	桑野	



９月定例会では、14人の議員が市の考えを聞きました。

質問者	質問項目
平尾　　進	○公立の小・中・義務教育学校の体育館及び市内の体育館・武道館の冷暖房設備について ○浅口市の河川の浚渫（しゅんせつ）工事について
妹尾　義信	○市の庁内 DX について ○学校における教職員の業務負担軽減について
斎藤　貴士	○熱中症対策について　○防災情報の発信について ○伝統産業の振興について　○井笠広域里庄清掃工場の熱利用施設について
山下　周吾	○災害時の電源確保と蓄電システムの普及促進について ○公共施設における充電・給電インフラの整備について ○小型電動モビリティーの多目的活用と推進体制について ○災害時の自動車避難及びペット同行避難の体制整備について
田中　慎二	○６月一般質問の検証について　○基金残高の状況について ○第二次浅口市総合計画の検証について
竹本　　寛	○浅口市の地域包括ケアシステムについて尋ねる
佐藤　清美	○地域防災力の強化について　○空き家バンクについて
加藤　淳二	○窓口時間短縮について ○金光駅・鴨方駅の歩行者、自転車の安全確保について
桑野　和夫	○一時利用の市営駐車場について ○放課後児童クラブの保護者負担金について
山本　良通	○自治地区及び自治組合の現状と存続について ○金光町の小学校通学カバンについて
沖原　有美	○帯状疱疹ワクチン接種の補助について ○子どもたちの居場所について
佐藤　正人	○浅口市受援計画（令和７年３月策定）について
早苗　ネネ	○学校教育における平和学習の充実について
大武　智恵	○不登校について　○給食エプロンについて ○いじめについて

注釈 答弁者
企財 企画財政部長　生環 生活環境部長　健福 健康福祉部長　産健 産業建設部長　上下水 上下水道部長　教育次 教育次長



平尾　進

公立の小・中・義務教育学校の体育館及び市内の体育館・武道館の冷暖房設備について

問 冷暖房設備の台数は。

教育次 市内公立学校体育館にはスポットクーラーを0～4台、送風機を2～6台、ジェットヒーターを1～4台、冷風機を2～4台各校に設置している。また、天草公園の体育館、武道館には冷風機を2台ずつ、寄島B&G海洋センター体育館と寄島武道場、寄島東体育館には1台ずつ設置している。

問 スポットクーラーと送風機で体育館を避難場所として活用できるか。

教育次 実際には体育の授業や部活動の使用を想定している。

問 現状では体育館、武道館は避難場所としての活用を考えていないのか。

企財 市内の指定避難場所33カ所のうちエアコンを設置しているのは17カ所ある。暑いときに災害が発生し避難をするときには、当然エアコンが設置してある場所を避難所として利用してもらうことになる。

問 それぞれの体育館の冷暖房設備の使用基準は。

教育次 市内各校の冷房設備については、熱中症予防の対策ということもあり、気温や暑さ指数、活動内容や児童・生徒の体調等を踏まえて使用している。

また、市内体育館・武道館等については、各現場で早めに判断して使用している。

問 冷暖房設備は、いつでも誰でもスイッチを押せば使えるのが理想だと思う。市内の体育館に冷暖房設備を整備してはどうか。

市長 体育館などへの冷暖房設備の設置は非常に多くの設置費用やランニングコストが必要になることから慎重に研究しなければならない。財源となる国庫補助金等についても市町村が現実的に活用できるよう、市長会を通じて国に要望していく。



妹尾　義信

市の庁内DXについて

問 導入済みのDXは。

企財 市民サービスでは、おくやみ窓口、公共施設予約システム、各種証明書のコンビニ交付、電子手続拡充、遠隔相談窓口システムなどを導入している。庁内DXでは、生成AIを活用した文書作成、AI文字起こしシステムなどを導入している。

問 パブテクAIとグループワークスペースを導入した目的は。

企財 パブテクAIは、庁内における文書業務の効率化と質的向上を図ることが目的。

グループワークスペースは、パブテクAIではカバーし切れない事務のさらなる効率化を検証することが目的。

問 ワンストップ窓口を広げていく考えは。

生環 現在、遠隔相談窓口システムにより、おくやみ窓口、転入・転出手続、各種相談・申請手続で移動負担の軽減に取組んでいる。出生届の際には、各種子育て支援制度の案内や、保護者と保健師等が直接面談できる貴重な機会であるため、健康福祉センターへの移動をお願いしている。

問 ライフイベントを中心に案内ができるデジタルパンフレットを作ってはどうか。

生環 市ホームページにライフイベントごとのバナーを設け、必要な情報を集約して掲載している。今後は、転入・転出などに伴う手続きについて、窓口で配布している手続一覧を掲載することも考えている。

学校における教職員の業務負担軽減について

問 備品更新による教員の業務負担軽減についてアンケートを取ってはどうか。

教育次 管理職等との面談・教務主任会・養護教諭部会など、職務・役割ごとの面談や協議の場で、教職員の業務負担に関する意見を聞いている。限られた予算を効率的・効果的に活用し、学校の改善要望につなげていく。



斎藤　貴士

熱中症対策について

問 涼み処（クーリングシェルター）の利用状況は。

生環 利用者数等の把握はしていないが、公共施設や賛同を得た事業所等の協力で、現在、市内14カ所を指定している。児童・生徒が下校中に利用できるよう通学路へも増やす必要があると思っている。

井笠広域里庄清掃工場の熱利用施設について

問 施設の概要とオープンに向けた進捗状況は。

生環 ごみの焼却により発生する熱を利用し、健康と交流を育む未来のコミュニティ拠点をコンセプトとしている。温水プール、トレーニングジム、温浴施設、キッズコーナー、交流広場、足湯などを備えている。11月の開業を控え工事は順調に進んでいる。

問 総事業費と今後の財政負担は。

生環 設計、建設含め約17億2000万円。そのうち市の負担分は約4億3000万円。事業債や国の交付金などを活用し、一般財源は約1900万円。オープン後の維持管理費や運営費から利用料金収入を除いた見込み額として、年間約5700万円程度を西部衛生施設組合を構成する5つの市町で負担していく。

問 利用促進に向けたPRやイベント、料金設定、アクセスの工夫などの取組は。

生環 告知用ホームページを開設している。また、広報10月号へ掲載及び案内チラシの配布を行い、11月号では特集記事を予定している。開業に先立ち、10月1日から24日まで見学会を実施し、25日に開業式典を開催する予定。料金は、近隣のスポーツクラブ等より安く利用でき、年齢区分による金額設定とし、井笠圏域の方は1割安い料金とする。

市長 子どもから高齢者まで幅広く利用してもらえる施設。健康増進や地域交流の場、地域活性化に寄与する施設として期待している。



山下　周吾

災害時の電源確保と蓄電システムの普及促進について

問 現在までの検討状況及び実施時期の見通しは。

生環 蓄電装置への補助制度の創設については、現在国や県、他の自治体の事例等の情報収集を進め、制度の検討を行っている。国や県は補助制度を設けており、他の自治体の補助制度は、補助対象となる蓄電装置等の容量や性能・補助率・補助限度額など、各自治体の財政状況や政策方針等に応じて多様な制度設計がなされていることなどを確認した。

　市の補助制度創設に向けた取組検討を進め、実施時期は令和9年度を目指している。

市長 災害時の電源確保と蓄電システムの普及促進は、市民の安全と安心を確保する上で重要な課題であると認識し、実効性のある制度となるよう制度設計を進めていきたい。

災害時の自動車避難及びペット同行避難の体制整備について

問 自動車による一時避難の考え方と、災害種別ごとに安全な車両避難場所を整備する考えは。

生環 車中避難は一時的な避難場所としては一つの手段、選択肢と捉えている。また、災害の種類や規模、地域の状況に応じて適切な避難所を開設し、建物内の避難者と同様に必要な支援を行う。

問 ペット同行避難のルールの明確化や市民への周知は。

生環 災害時にペットが安全に避難できる環境を整えることは大変重要な課題と認識している。避難所設置運営マニュアルにおいてペット同行避難に関するルールを定めている。ペットの場所は屋外の専用スペースとしており、適切に管理してもらうことで避難所全体の衛生環境の維持に努める。

市長 人とペットの双方が安心して避難できる体制整備に努める。



田中　慎二

基金残高の状況について

問 市の貯金ともいえる財政調整基金の残高推移はどうか。

企財 令和7年度末は55億1830万円、3年度末から約3億9000万円の減少。

問 総務省の指針による適性額は標準財政規模の10％～20％で浅口市は10億～20億円となる。県内トップ級の残高保有率だが基金の目的と取崩しの方向性は。

市長 財政調整基金は、財政の健全性と持続可能性を保つための重要な財源。財政状況を取り巻く環境を注視しながら取崩しの必要性を判断し、適正な基金の運営に努める。

第二次浅口市総合計画の検証について

問 特産品の開発事業、特産物販売ルート拡大の成果は。

産建 近年特にレモンの特産品化に取組んでいる。また、マルシェでの加工販売や首都圏での販促事業を行っている。

問 スポーツ活動振興の成果と施設の整備状況はどうか。

教育次 市民に活動の場を提供できるよう運動機会拡大に努めてきた。また快適に利用できる環境整備をしていきたい。

問 健康福祉センターのトレーニングルーム内の器具はこの項目の方針の対象外か。

教育次 教育委員会事務局の所管ではなく、介護予防などを目的としている。

問 地域に密着した新たな交通手段の協議状況は。

企財 市営バスの導入、改善など地域に密着した交通体系の構築を進めてきた。今後も必要な協議を適宜行うが、バス路線や市営バスなど今の状況を維持していくことが大切。

問 各種計画は、作ることが目的ではなく、計画を実行することが目的という意識が重要。第二次総合計画の評価は。

市長 総合計画は最も大切な指針。計画に沿って着実に市政運営を行うことは重要だが、時代に即した柔軟な運営も不可欠である。



竹本　寛

浅口市の地域包括ケアシステムについて尋ねる

問 現行体制の課題は。

健福 相談窓口の充実や見守り体制の整備推進が課題である。

問 複合的な課題を抱える高齢者に対して、医療・福祉・地域等を横断した支援の実施は。

健福 地域ケア推進会議を年2回開催し、介護福祉関係者が協働して地域課題を把握する等、情報共有に努めている。

問 自治会や民生委員等、地域のさまざまな主体と連携し、支援が必要な高齢者を早期に発見する仕組みの強化が必要と考えるが、早期発見・早期支援の体制はどうか。

健福 緊急通報装置の貸し出しや民生委員を中心とした地域包括支援センターだよりの配布等により、安否確認を行っている。

問 認知症の方を地域で見守るネットワークは。

健福 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症サポーターを育成し、安心して暮らせるまちづくりに貢献していただいている。

問 地域公共交通や移動支援は単なる交通政策ではなく、介護予防等、地域包括ケアの重要な一部であると考える。関係部署が連携して取組む考えは。

健福 ふれあい号が市内を無料で循環し、買い物や通院に利用されている。ルートの再考等は行っていないが、包括支援センターを通じての意見等を聞きながら検討したい。

問 2040年を見据え、医療・福祉等、また、地域公共交通や生活支援等を横断的につないだ浅口市版地域包括ケアシステムを構築し、さらに深化させていく考えは。

市長 高齢者や生活困窮等の複合的な課題を抱える方々が自立した生活を送れるよう、地域を丸ごと支える包括的な支援体制の構築を進める必要がある。



佐藤　清美

地域防災力の強化について

問 避難行動要支援者個別避難計画の実効性向上と、支援体制は。

健福 毎年実施している対象者調査では、担当地区の民生委員が各戸訪問し、登録希望の聞き取りや普段の見守り活動で災害の備えを確認している。また、支援者には無理のない範囲でお願いしている。

問 自主防災組織の抱える問題や、若年層の参加状況は。

企財 令和7年に実施したアンケート結果では、防災意識を高める方法や防災リーダーの知識の伝え方という課題が挙げられた。また、若年層の参加として子ども対象の防災ワークショップの開催や消防団員の避難訓練の実施などの取組みが行われている。

問 自主防災組織の活性化と、防災人材育成連携強化に向けた取組は。

企財 防災資機材の経費や防災士研修講座の受講料などを補助し、新たに自主防災を立ち上げる際の支援などを行っている。また、自主防災組織の代表者や防災士を対象とした研修を毎年開催している。

空き家バンクについて

問 所有者への情報提供と働きかけ強化の取組は。

産健 市のホームページや固定資産税納税通知書へ啓発チラシを同封するなど、プッシュ型の情報提供をしている。

問 所有者への登録ハードル低減と不安解消策は。

産建 市としてハードルが高いと認識していない。また不安解消として、空き家相談セミナーの開催等をしている。

問 広報・周知方法と魅力向上の取組は。

産建 市のホームページやチラシ配布などで広報し、相談窓口で周知を図っている。市の空き家情報は、岡山県空き家情報流通システムと連動して全国のポータルサイトからもアクセス可能となっている。

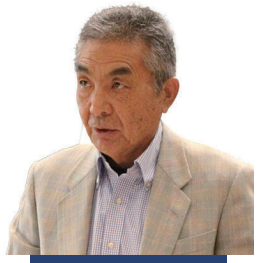

加藤　淳二

窓口時間短縮について

問 具体的な概要と対象範囲は。

企財 窓口の受付時間のみ、午前9時から午後4時30分までに変更するもの。また電話対応はこれまでどおり勤務時間内に職員が対応し、毎週木曜日に市民課窓口を午後7時まで延長するサービスは、引き続き実施する。

問 午後5時15分以降の対応件数は。

企財 令和7年6月から8年1月に実施した窓口対応件数調査では月平均で全体の0・3%。

問 「来なくていい窓口」の具体的な取組は。

企財 住民票などのコンビニ交付や各種電子申請、公共施設の予約システム、税や水道料金のキャッシュレス決済、市民からの問い合わせに24時間対応できるAIチャットボットの整備などを行っている。今後の施策として、待たない、行かせない、スマートに変わる行政手続を掲げ、窓口予約システムや遠隔窓口、電子申請を中心に窓口DXを推進したい。

金光駅・鴨方駅の歩行者、自転車の安全確保について

問 駅周辺での交通規制と安全対策は。

企財 金光駅周辺では駅前交番北の市道が時速30キロの速度規制及び駐車禁止の規制があり、鴨方駅北側から駅前へ進入する県道に時速30キロの速度規制及び駐車禁止の区域がある。対策として速度規制の注意喚起の看板を設置し、歩行者等の安全確保に努めている。

問 駅周辺を歩行者のセーフティーゾーンとして、看板を設置するなどで注意喚起してはどうか。

市長 関係機関と連携を図りながら交通安全啓発を継続的に実施し、市民皆様の交通安全意識のさらなる醸成を図っていきたい。また看板の設置については研究していきたい。



桑野　和夫

一時利用の市営駐車場について

問 市営一時駐車場の利用料金は。

産建 料金は1時間以内は無料、1時間を超え2時間までは100円、2時間を超え1時間増すごとに50円が加算される。

問 民間の営業を過度に圧迫するのは避けながら、市営の駐車料金を少し下げてほしい。また、料金を下げた上で、金光駅西駐車場は22台であるため、金光駅前に新規の駐車場を造る考えはないか。

市長 現時点において料金体系の見直しや新たな駐車場を整備する考えはない。

放課後児童クラブの保護者負担金について

問 令和9年度からの保護者負担金の見直しの内容と理由は。

教育次 保護者負担金の基準額は約20年間にわたって据え置いていたが、受益者負担の適正化が必要であると判断し、9年度から、保護者負担金の基準額を月額で一律1000円引き上げることにしている。

問 市として保護者負担金での運営委員会への関わり方は問題ないという認識か。

教育次 公設民営の放課後児童クラブの運営は、運営委員会が実施しているが設置主体は市である。受益者負担の公平性を確保するため市が統一的な方針を示す必要があるが、市が方針を一方的に推し進めるのではなく、各クラブの運営委員会において、慎重に審議を重ねた結果、全てのクラブで見直しに理解が得られた。

問 賃金の引上げが物価高に追いついていない中で、保護者負担金を引き上げるべきではない。

教育長 保護者が運営経費の一部を負担する一方で、市も公費による支援を継続し、子ども達が放課後を安全に、豊かに過ごせる環境づくりに引き続き取組んでいく。



山本　良通

自治地区及び自治組合の現状と存続について

問 自治地区及び組合の存続に対して住民からどのような声があるのか。

企財 地域コミュニティーの維持や互助機能、行政との連携などの指摘の他、役員のなり手がいない、負担が重い、継続が困難などの声がある。

問 自治組合に加入しない若者に対して、どう対処しているのか。

企財 全国的な課題と認識している。今後も加入促進に向けた取組を進めていく。

問 自治の存続が困難な時はどう対処しているのか。

企財 活動の維持・継続に向けたアドバイス、悩みや課題を共有する場を設けている。

問 自治組合のメリットとデメリットが理解されていないのではないか。

企財 メリットは地域課題の解決に主体的に取組むことができること。デメリットとしては、活動の必要性を感じられなくなることで生じる精神的な負担の増加。

問 新しい取組みを広島市が「ひろしまLMO（エルモ）」の名称で改革を模索しているが市は取組んでいくのか。

企財 市への有用性等を研究していく。

問 新しいシステムが必要と考えるが。

市長 新しい取組みも真剣に研究していきたい。

金光町の小学校の通学カバンについて

問 通学カバンの背中の接触部分にメッシュポケットが装着できないのか。

教育次 デザイン等の変更は可能だが、変更に伴う費用については確認できていない。

問 物価の高騰や生活環境の変化もあり、また市制20周年でもあるので、再度アンケート調査をしては。

市長 PTAの代表者との意見交換の場で意見を聞いているが、ほとんどの方が現状の継続を希望している。



沖原　有美

帯状疱疹ワクチン接種の補助について

問 帯状疱疹の症状とワクチンの効果について市の認識は。

健福 体の左右どちらか帯状に痛みを伴う水疱が出現する皮膚症状と、治った後も続く神経痛が主な症状と認識している。また、厚生労働省の報告では生ワクチンは接種後5年で4割程度の予防効果、組換えワクチンは接種後5年で9割程度の予防効果とされている。

問 令和7年度から定期予防接種の対象となっているが、8年度の市の対象者数は。

健福 対象者数は2532人。

問 7年度の実績で何人が接種され、補助した総額は。

健福 848人で約1830万円。

問 和気町では定期接種の対象でない方で、少しでも早い時期の接種を希望する65歳以上にも補助している。市も独自で65歳以上全ての方に補助してはどうか。

健福 5年間の経過措置の間に65歳以上全てに接種機会を提供しており、市独自で措置する予定はない。

子どもたちの居場所について

問 つどいの広場「のびっ子」の令和8年度の平日と夏休み中の平均利用者数は。

健福 平日は40・8人で、夏休み中は56人。

問 小学生以上の子どもたちが室内で遊べる場所は市内にあるか。

教育次 現状、年間を通して室内で遊べる場所はない。

問 子どもたちが遊び、学べる環境を整備するために、児童館を設置しては。

市長 まずは既存の施設を有効に活用しながら子どもの遊び場や居場所づくりに取組むとともに、近隣自治体との連携体制で広域的な視点から子どもたちの健やかな育ちを支える環境整備に努めたい。



佐藤　正人

浅口市受援計画（令和7年3月策定）について

問 地域防災計画・業務継続計画との関係性は。また策定までの経緯及び全庁部局の一体性は。

企財 地域防災計画を上位計画とし、実効性を担保するために業務継続計画と受援計画が具体的な方策を定めている。災害発生時において行政サービスを滞りなく提供し、迅速かつ効果的な対応を実現できると考える。策定にあたっては6年度から手がけ、くらし安全課を中心に受援担当部署を明確にしている。

問 全職員が内容を把握しているか。また職員が被災することも想定し、災害時の必要人員を算定しているのか。

企財 策定した受援計画を職員が業務用パソコンで閲覧できるようにしている。災害時の必要職員数は国の手引きを参考にし、本市単独では不足が見込まれる人数を整理した上で、業務ごとに応援要請人数を算定することとしている。

問 近隣自治体間での相互応援協定の締結と内容は。

企財 県内において災害発生時に被災自治体単独では対応できない場合、相互応援協定を締結している。また、岡山県災害時相互応援連絡協議会で、より実効性が高くなるよう継続的に検討している。

問 職員を対象に受援計画に基づいた全庁的な訓練や研修は実施しているか。

企財 現時点では全庁的な訓練は実施していないが、物的支援の受入れについては国のシステムへの入力訓練や複数部署が連携して実働訓練を行っている。

市長 大規模災害時には外部からの応援を円滑かつ効果的に受け入れる体制を整えておくことが重要と認識している。今後も県や協定締結団体等との連携を図り、災害対応力の向上と受援力の強化に取組んでいく。



早苗　ネネ

学校教育における平和学習の充実について

問 市では平和教育をどのように位置づけ、どのような取組を行っているか。

教育長 平和学習は総合的な学習を通じて発達段階に応じて系統的に展開されるべき教育として位置づけている。

小学校では地域に出かけて人々と交流し、公共の精神や社会への関心を育み、学年が上がるごとに活動範囲が拡大し、政治や歴史、憲法にも触れ、平和と民主主義について学ぶ。

中学校では政治や経済、国際社会と日本、戦争と平和などより踏み込んだ内容となる。

問 「平和をつくる力」について、どのような取組を行っているか。

教育長 平和学習の充実には理解すること、態度を養うことの2点が大切。

子どもたちは各教科の学習で多くのことを理解する。そして実体験を通して調整する、競い合う、協力するなど、生きる態度を学んでいる。

中学校での広島研修や、修学旅行での平和学習など本物に触れる具体的な体験を通して平和への理解と態度をより一層深化させている。

問 「感受性を育てる教育について」お互いを尊重し、思いやることが大切だと考えるが、どのような取組をしているか。

教育長 特別教科の道徳を要として、認める、褒める、励ます、このことに焦点を当てた学級づくりを全校で取組んでいる。この取組は、他者の良さに気づける豊かな感受性の育成につながっていると考える。もちろん相手を傷つけたり、自分が傷ついたりすることもある。自分の痛みや他者の痛みを知ることも児童・生徒にとってはかけがえのない学びになると考えている。我々大人が子どもたちを見守り、支えながら感受性を育てていきたい。



大武　智恵

不登校について

問 フリースクールを利用する家庭への助成を検討する予定はないか。

教育長 現段階では検討していない。

問 不登校の児童・生徒が日中安心して過ごすことのできる公的な居場所の一つとして、図書館が利用できることを積極的に周知する予定はないか。

教育長 特に図書館側の利用としては問題ない。

市長 今の段階では発信は問題がないと思うが、いま一度教育委員会と話をしてみたい。

給食エプロンについて

問 小・中・義務教育学校でエプロンを個人購入、個人管理としている学校はいくつあるか。

教育次 9校中6校ある。

問 保護者や学校現場の意見も聞いた上で、市として一定の方向性を示す考えは。

教育次 管理は学校ごとの対応となっており、貸与の3校には、個人購入について検討している学校もあるが、貸与を望む声も一部であるという状況。

いじめについて

問 これまでに重大事態として認定したいじめは何件か。

教育長 平成26年以降、重大事態として取扱いの案件はない。

問 いじめが確認された場合、双方の保護者への継続した対応は、誰がどのように行っているか。

教育長 浅口市いじめ問題対策基本方針に基づき組織的に対応している。教育委員会の事務局職員やスクールカウンセラー、状況により外部機関と連携し解決に向けて進むこともある。

問 保護者や児童・生徒が直接相談できる窓口として、学校から独立した第三者機関の必要性についての考えは。

教育長 予算等もあるので、国の方針等を積極的に研究し、子どもたちや先生方、保護者の負担が軽減できる仕組みづくりを考えていきたい。

あさくち 議会だより
NO. 71
11月1日発行

傍聴へお越しください

傍聴は、議会（定例会・常任委員会など）に触れることのできる最も身近な方法です。どうぞお気軽にお越しください。まず議会事務局で受付を済ませてお入りください。会議中、傍聴席へは自由に出入りできます。会議の詳しい日程は、ホームページ、あさくちメールやあさくちナビ(ライフビジョン)などでお知らせします。

開催予定

- 総務産業常任委員会 **11月４日(水)**
- 厚生文教常任委員会 **11月５日(木)**
- 議会運営委員会 **11月24日(火)**
- 12月定例会 **12月１日(火)から**

すべて午前9時30分開会予定です。



傍聴席にモニターを設置しました

開かれた議会を目指し、このたび議場の傍聴席にモニターを新たに設置しました。

今回のモニター導入により、議員がタブレット端末で見ている同じ資料やデータが画面に映し出されるようになります。

議会の様子を身近に感じていただける絶好の機会ですので、ぜひ議会へ足をお運びください。

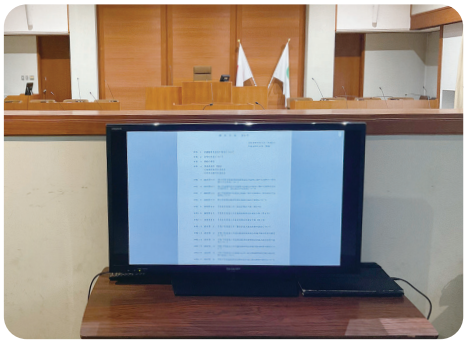

定例会を動画でチェックしよう！



スマートフォン・タブレットからの視聴方法

QR コードを読み込む

リンク先をクリック

QR コード

読み取り内容
https://www.city.asakuchi.lg.jp/site/asakuchishigikai/6652.html

注！ カメラアプリで読み込むもの、QR コード専用アプリで読み込むものなど、機種によって方法は異なります。

ホームページからの視聴方法

市議会ホームページ

インターネットで市議会ホームページを検索

「本会議録画中継」から「会議名」をクリック

ココ！

なお、配信している動画の

- 令和6年3月定例会
- 令和5年12月定例会
- 令和5年9月定例会

臨場感のある会議の様子をみてみよう！

各議員の一般質問が視聴できます！

「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

声の議会だより



目の不自由な方にも議会の内容をお知らせするため、**浅口はるか会**のご協力により議会だよりを音訳しています。

必要な方は社会福祉協議会へ

☎ 0865-44-7744

今月の表紙写真

議長席から撮影した議場の様子です。議員席が一望できるこの場所から、市政に関するさまざまな議論や大切な決定が行われています。身近に議会を感じてみてください。



発行／浅口市議会　編集／広報広聴特別委員会
〒719-0295　浅口市鴨方町六条院中 3050 番地

議会だよりは、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。

広報広聴特別委員会　[委員長]沖原有美　[副委員長]早苗ネネ　[委員]大武智恵／平尾　進／佐藤清美／田中慎二／山本良通／伊澤　誠